

ブログ毎日更新中 www.takamaro.jp



たかまる通信

第32号

2019.12.21

討議資料

■発行/福岡たかまる後援会 TEL0952-20-0111



参議院予算委員会筆頭理事を拝命しました

令和元年。新しい時代の幕開けに期待が膨らむ一方で、災害の多い一年となりました。佐賀県においても、8月の豪雨災害をはじめ、さまざまな災害によって各地に大きな被害が出ました。心よりお見舞い申し上げます。

復旧にスピード感をもって取り組むとともに、災害に強い地域づくりを行っていくこと、また商工業や農林水産業、自宅が被害にあった方などへの再建支援に全力を尽くしていきたいと思っています。

令和元年の秋の臨時国会から、参議院予算委員会の筆頭理事を拝命しました。

委員会の運営は委員長のもと、理事会や理事懇談会で



定められますが、理事会に諮る内容は与野党の筆頭理事による事前協議で調整を行うのが一般です。また、議事が滞った時に、委員長の間で議事の整理を行うこともあり、テレビでご覧いただくこともあるシーンです。

予算委員会は、予算にかかわるすべての分野が審議の対象になり、広範な議論が行われます。総理出席のもと、テレビ中継入りで開催されることも多く、そのぶん与野党の攻防も激しさを増します。

国会全体や他の委員会に波及する事項も多く、緊張の連続ですが、職責を果たすべく努力したいと思っています。

10月16日の予算委員会で、自民党を代表して質問に立ちました。その主な内容をご紹介します。

〈災害対応について〉

政府には、早期の復旧に万全を尽くしていただきたいことをお願いするとともに、応急の手直しとは別に、六角川等の抱える構造的な問題に鑑み、専門家の知見も得ながら抜本的な対策に向けた息の長い取り組みをお願い

しました。

これまでの公共事業の減少で、地域を支える建設業者の数も減っていて、人も足りない上に、コストが見合わないとの理由で、災害復旧工事の入札が不調に終わるケースも多く見られます。

新・担い手三法の品確法の改正などによって、災害時の緊急対応強化が図られています。緊急性に応じて随意契約や指名競争入札を選択したり、災害時の見積もり徴収など柔軟に対応すべきところ、十分に浸透していないこともあり、国土交通大臣にその環境整備も要望しました。

〈被害認定基準について〉

佐賀県において、床上浸水759軒、床下浸水4290軒。国で被害認定基準が定められており、情報を総合的に調査し、全壊、大規模半壊、半壊などの認定が行われます。一概には言えませんが、水害の場合、一つの目安として、大規模半壊は床上100cm以上、また半壊は床上30cm以上が対象となる傾向にあります。災害救助法において、全壊、大規模半壊、半壊の場合、状況に応じた応急修理

の費用が自治体から支給されます。これまでも、半壊に至らない一部損壊の場合については公的支援の対象となりませんでした。このたび、損害割合が10%以上の住宅の応急修理に対象が拡大されました(図)。

【全壊(半壊で解体)】 被災者生活再建支援金	: 300万円 (全壊・建設、半壊解体・建設)
【大規模半壊】 被災者生活再建支援金	: 150万円 (大規模半壊・補修)
応急修理(災害救助法)	: 59.5万円以内 (※9月以前実施分は、58.4万円以内)
【半壊】 応急修理(災害救助法)	: 59.5万円以内 (※9月以前実施分は、58.4万円以内)
今回追加	
【一部損壊のうち、損害割合が10%以上20%未満】 応急修理(災害救助法)	: 30万円以内
【一部損壊のうち、損害割合が10%未満】 防災・安全交付金	: 30万円以内 (工事費の20%)

このことは画期的なことで、地元からも有り難いという声を聞いています。

ただ、判定基準がどちらかというと外観の損傷などが主となっている中で、水害に対応した判定基準が今のままでいいのか、災害救助法の対象拡大がすでに修理を終えた住宅には適用されないのは不公平ではないか、新たな対象となるかどうかの判定のため事務手続きが煩雑になるのではないか、について指摘をしました。

武田良太防災担当大臣から、災害救助法は現に補助を必要とする者に対して救助を行う制度のため、すでに修理を終えた方には適用されないとの答弁は残念でしたが、自治体の事務負担軽減について取り組むことが示されました。

〈災害廃棄物について〉

災害、ゴミの処理費用に関して、被災した市町に対する地方財政措置による柔軟な対応、または特段の財政措置をお願いしました。

小泉進次郎環境大臣からは、廃棄物の処理については、環境省が行う災害等廃棄物処理事業費補助金で、国庫補助が2分の1、激甚の場合は最大95.7%の財政処置が可能となるため、必要な予算の確保に努めながら支援を続けていくとの答弁がありました。

〈商工業者の事業再建について〉

再建を断念する事業者が続出すると地域経済にも大きな影響を与えます。災害の規模によって使うことができるメニューが変わってきますが、個々の事業者にとっては自分のところの被害がどれくらいかで再建の道が異なります。柔軟で使い勝手のいい中小企業および小規模事業者支援制度を考えていく必要を述べました。

経済産業大臣からは、小規模事業者持続化

補助金の追加公募、ものづくり補助金の公募期間延長を実施するとともに、初めての試みとして自治体と国が連携して被災企業を支援する補助金を新たに措置することが示されました。

また、日本政策金融公庫の災害復旧貸付けの金利引き下げ措置や、借入債務の100%を保証する信用保証枠の拡大措置などにより、被害額の大きい事業者のニーズにも対応する旨述べられました。

〈全世代型社会保障改革関係について〉

総理が主導する全世代型社会保障の実現に向けた質問をしました。

安倍晋三総理からは、全世代型社会保障改革は、安倍内閣の最重要課題であり、これまでの社会保険システムの改善にとどまることなく、システム自体の改善を進めていくことが不可欠





で、全世代型社会保障検討会議においては、人生百年時代を見据えて、年金、医療、介護、労働など、社会保障全般にわたる持続可能な改革を更に検討していく。少子高齢化と同時に、ライフスタイルが多様になる中で、誰もが安心できる社会保障を大胆に構想してまいりたいとの答弁がありました。

〈地域医療構想について〉

厚生労働省から地域医療構想の実現に向けた取り組みの環境として公立・公的医療機関の診断実績データの分析結果が公表され、大きな反響を呼びました。「424公的病院、再編必要」などの報道がなされ、地元の病院があたかもなくなってしまうのではないかというように思いで住民の方々に不安が広がっている。今後どのように対応されていくのかを質問しました。

加藤勝信厚生労働大臣からは、2016年度末に、各都道府県で地域医療構想というのをそれぞれ作っていただいたが、今回分析結果を出させていただいて、さらにこの議論を進めていただきたい。地方からの声も頂戴しながら、一緒になってその実現に取り組んでいきたいとの答弁がありました。



大雨災害対策に関する要望活動



武雄市朝日町中野の荒踊



唐津くんち



城原川改修・城原川ダム建設促進期成会の要望



社会保障制度調査会 年金委員会・医療委員会合同会議



国民医療を守る議員の会申し入れ

たかまるサポーターを募集しています！

政治とカネの問題が取りざたされる中、私の事務所でも経費節減に努めています。それでも、政治活動にはお金がかかります。そんな私の政治活動をサポートしていただける方を募集しています。年間で1口2千円から（千円単位）お願いさせていただいています。皆様の温かいお気持ちで、福岡たかまろを育ててください。お力添えをよろしくお願いいたします。

郵便振込

口座記名番号：01700-2-76522

口座名義：たかまろう 21

※専用の振込用紙も用意しています。事務所にこ一報頂ければお届けします。



ブログ毎日更新中 www.takamaro.jp

Facebook www.facebook.com/takamaro.fukuoka

福岡たかまる事務所

[佐賀事務所]
〒840-0826 佐賀県佐賀市白山一丁目4-18

TEL 0952-20-0111
FAX 0952-20-0666

[国会事務所]
〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館919号室

TEL 03-6550-0919
FAX 03-6551-0919